

平成 27 年 6 月 9 日
総合政策局安心生活政策課

第 1 回「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する協議会」の開催について

安倍内閣では「すべての女性が輝く社会」の実現を内閣の最重要課題の一つとして位置づけており、女性が快適で安全に過ごせる空間づくりなど、誰もが暮らしやすい社会づくりを目指しています。

そこで、国土交通省では所管する多くの公共空間において「暮らしの質」を高めるため、有識者や子育て関連団体等に御参加いただき、トイレや授乳・おむつ替え施設の整備や利用等のあり方について検討を進めるために「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する協議会」を設置することといたしましたのでお知らせします。第 1 回目の協議会は下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時：平成 27 年 6 月 12 日（金） 13：30～15：30
2. 場所：中央合同庁舎 2 号館低層棟 共用会議室 3 A・3 B
3. 議題（案）：
 - ・協議会の設置について
 - ・検討項目（案）について
 - ・委員からの情報提供について
4. 協議会の構成員名簿：別紙のとおり
5. その他
 - ・本会議は報道関係者に限り傍聴が可能です。傍聴の希望がございましたら、6 月 10 日（水）17：00 までに、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。その際、社名、代表者の氏名・連絡先、来訪人数をお知らせ願います。なお、定員になり次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承下さい。
 - ・カメラ撮りは、会議の冒頭（議事開始前まで）のみとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りを希望される方は、当日 13：15 までに会場へお越しください。
 - ・配付資料・議事概要は、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 東野、杉山、田中
TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-517、25-514）
03-5253-8305（直通）
FAX：03-5253-1552